

取 扱 基 準

名 称	新潟市辺地共聴施設補助金
補助区分	運営費補助 <input type="checkbox"/> 事業費補助 <input checked="" type="checkbox"/>
補助金の概要	地上デジタルテレビ放送は、災害時に情報を得る貴重な情報源であるが、辺地共聴施設の維持管理には多額の費用がかかることから支援を行う。
目 標	数値化 <input type="checkbox"/> 非数値化 <input checked="" type="checkbox"/>
	継続的に地上デジタルテレビ放送を視聴できる環境の確保を目標とする。
	<目標が数値でない場合の評価方法> 補助を必要とする団体の負担を軽減すること。
補助事業者	令和3年3月31日までに設立された、辺地共聴施設を改修もしくはケーブルテレビ等の移行により全部撤去する事業を行う、辺地共聴施設を管理する2世帯以上から成る組合・団体（日本放送協会と地元視聴者が共同で設置し、運用する施設は対象外） ※詳細は総務部デジタル行政推進課にお問い合わせください。
補助対象経費の内 容	1 辺地共聴施設の改修費 （ケーブルテレビのサービスが開始していない場合） 2 辺地共聴施設の撤去費 （辺地共聴施設を撤去しケーブルテレビ等へ移行する場合）
補助額 及びその算定方法 又は補助率	1 辺地共聴施設の改修費 補助対象経費の1/2以内 2 辺地共聴施設の撤去費 補助対象経費の2/3以内 <補助額が5万円未満、又は補助率(実行補助率を含む)が1/2を超える場合の理由> 移行を促し施設を撤去することで、継続的支援の必要がなくなることや団体の資金状況を考慮した。
開始時期	令和3年6月9日
評価の時期	令和7年9月30日
終 期	令和8年3月31日
	(終期が3年を超える場合の理由) 地域の合意形成や資金調達、ケーブルテレビの環境整備に相当期間を要するため。
補助事業者による 情報の公表	[内容] 当該事業が新潟市からの補助金に基づくものである旨を表示
	[媒体] 各団体の予算書又は決算書、会報等
担当部署	総務部デジタル行政推進課 電 話 025-226-2473 e-mail digital@city.niigata.lg.jp